

平成 23 年度第 1 回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター  
評価委員会 会議次第

日時 平成 23 年 5 月 30 日 (月)  
午後 5 時 00 分から  
場所 東金市役所 3 階  
第 1 委員会室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

- (1) 平成 22 事業年度業務実績報告に対する意見聴取について
- (2) 財務諸表に対する意見聴取の方針 (案) について
- (3) 平成 22 年度財務諸表に対する意見聴取について

4. その他

- (1) 次回評価委員会の日程調整等について

5. 閉 会

これまでの経過と今後の予定(評価委員会関連)

	地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター	東金市・九十九里町	評価委員会
平成 23年 1月 ～ 3月	<p>理事会(1/21) 規程整備その他 建築基本設計報告</p> <p>理事会(3/28) 土地取得 H23年度計画・予算</p>	<p>建築基本設計完了</p> <p>東金市・九十九里町議会 (予算)</p>	<p><b>第6回評価委員会(2月9日)</b> ・業務実績の評価方法の決定 ・建築基本設計報告</p>
4月 ～ 5月	<p>理事会(5/12) H22財務諸表、業務 実績報告書 確定</p> <p>監事 法34.2 監事決算監査(5/12)</p>	<p>財務諸表</p> <p>承認申請受理 (5/13)</p>	<p>業務実績報告書 受理(5/13)</p> <p><b>第1回評価委員会(5月30日)</b> ・H22業務実績報告意見聴取 ・H22財務諸表意見聴取</p>
6月 ～ 9月	<p>評価結果通知 受理</p> <p>H22財務諸表承認通知</p> <p>法34.4 財務諸表の公告 及び縦覧</p>	<p>評価結果報告書 財務諸表意見書</p> <p>H22財務諸表承認決定</p> <p>東金市長・九十九里町長 (法28.5) (地自243-3.2) (地自令152.1)</p> <p>9月 市町議会報告</p>	<p><b>第2回評価委員会(7月末予定)</b> ・評価結果報告書 ・財務諸表意見書</p> <p>法28.4 評価結果の公表</p>
平成 24年 2月			<p><b>第3回評価委員会(2月末予定)</b> ・建築実施設計報告 ・任期満了(H24.2.25)</p>

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績の評価方法

平成23年2月9日

地方独立行政法人

東金九十九里地域医療センター評価委員会

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価の方法について、次のとおり定める。

1 評価の基本方針

業務の実績に関する評価は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条の規定による「各事業年度に係る業務の実績に関する評価」及び同法第30条の規定による「中期目標に係る業務の実績に関する評価」とし、業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

(1) 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

中期目標及び中期計画に基づき作成された年度計画を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について、総合的に評価するものとする。

(2) 中期目標に係る業務の実績に関する評価

中期目標及び中期計画を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績の全体について、総合的に評価するものとする。

2 各事業年度に係る業務の実績に関する評価の方法

各事業年度に係る業務の実績に関する評価は、法第25条第2項第2号から第5号までに係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行うものとする。

(1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、次の5段階による評価を行うものとする。

- 5 … 年度計画を大きく上回って実施している
- 4 … 年度計画をやや上回って実施している
- 3 … 年度計画を予定どおりに実施している
- 2 … 年度計画を十分には実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

## (2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、次の5段階による評価及び記述式による評価を行うものとする。

- S … 計画を大幅に達成し、又は計画よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 計画をやや超えて達成し、又は計画よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね計画どおりに進んでいると認められる
- C … 計画をやや下回り、又は計画よりもやや遅れていると認められる
- D … 計画をかなり下回り、若しくは計画よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる

## (3) 評価等の手順

評価等の手順は、次に定めるところにより行うものとする。

- ① 法人は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務運営等に関する規則(東金市規則第22号。以下「東金市規則」という。)第6条の規定による報告書(以下「年度業務実績報告書」という。)を作成し、当該規則の定める期限までに評価委員会に提出する。この場合において、法人は、年度業務実績報告書について項目別評価に準じた自己評価を行うとともに、委員会が行う評価のための調査・分析に係る資料を併せて提出するものとする。
- ② 委員会は、年度業務実績報告書の提出があったときは、法人の自己評価及び提出された調査・分析に係る資料に基づき評価を行うものとし、必要に応じ、法人の理事、職員等に対する聞き取りを行い、又は、新たな資料の提出を求めるものとする。
- ③ 委員会は、評価結果の決定にあたり、あらかじめ法人に意見申し出の機会を付与するものとする。
- ④ 委員会は、評価結果を決定したときは、法第28条第3項の規定による法人への通知を行うものとし、特に業務運営の改善その他について勧告すべき事項があるときは、当該勧告も併せて行うものとする。
- ⑤ 委員会は、評価結果を法人に通知したときは、法第28条第4項の規定により当該結果を設立団体の長に報告するとともに、これを公表する。

## 3 中期目標に係る業務の実績に関する評価の方法

中期目標に係る業務の実績に関する評価は、法第25条第2項第2号から第5号までに係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて行うものとする。

### (1) 項目別評価

項目別評価は、各項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、

中期目標期間における実績について、次の5段階による評価を行うものとする。

- 5 … 中期目標を大きく上回って実施している
- 4 … 中期目標をやや上回って実施している
- 3 … 中期目標を予定どおりに実施している
- 2 … 中期目標を十分には実施できていない
- 1 … 中期目標を大幅に下回っている

(2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、次の5段階による評価及び記述式による評価を行うものとする。

- S … 中期目標を大幅に達成し、又は中期目標よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 中期目標をやや超えて達成し、又は中期目標よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね中期目標を達成していると認められる
- C … 中期目標をやや下回り、又は中期目標よりもやや遅れていると認められる
- D … 中期目標をかなり下回り、若しくは中期目標よりも大幅に遅れ、又は業務運営に関して重大な改善すべき事項等が認められる

(3) 評価等の手順

評価等の手順は、次に定めるところにより行うものとする。

- ① 法人は、東金市規則第8条の規定による中期目標に係る業務実績報告書を作成し、当該規則の定める期限までに評価委員会に提出する。この場合において、法人は、当該業務実績報告書について項目別評価に準じた自己評価を行うとともに、委員会が行う評価のための調査・分析に係る資料を併せて提出するものとする。
- ② 委員会は、中期目標に係る業務実績報告書の提出があったときは、法人の自己評価及び提出された調査・分析に係る資料に基づき評価を行うものとし、必要に応じ、法人の理事、職員等に対する聞き取りを行い、又は、新たな資料の提出を求めるものとする。
- ③ 委員会は、評価結果の決定にあたり、あらかじめ法人に意見申し出の機会を付与するものとする。
- ④ 委員会は、評価結果を決定したときは、法第30条第3項で準用する法28条第3項の規定による法人への通知を行うものとし、特に業務運営の改善その他について勧告すべき事項があるときは、当該勧告も併せて行うものとする。
- ⑤ 委員会は、評価結果を法人に通知したときは、法第30条第3項で準用する

法第28条第4項の規定により当該結果を設立団体の長に報告するとともに、これを公表する。

#### 4 その他

##### (1) 中期目標に係る暫定評価等の実施

設立団体の長は、次期中期目標等の検討のため必要があると認めたときは、中期目標期間が満了する前に、「3 中期目標に係る業務の実績に関する評価の方法」の例により、評価委員会及び法人に対し、中期目標に係る暫定評価を行わせることができるものとする。

##### (2) 評価の方法の見直し等

評価委員会は、業務の実績に関する評価の方法について見直しする必要があると認めたときは、評価委員会において協議しこれを改正するものとする。

## 平成 2 2 事業年度における業務実績報告書

平成 2 3 年 5 月

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

## 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの概要

### 1. 現況

① 法人名

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

② 本部の所在地

千葉県東金市東岩崎1番地1

③ 役員状況(平成23年3月31日現在)

理事長：平澤 博之

理事：原田 修、篠崎 純、横須賀 收

監事：白土 英成

④ 職員数(平成23年3月31日現在)

常勤職員：4 非常勤職員：1

### 2. 設置・運営予定病院

(1) 病院の概要

病院名：地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

所在地：千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番2、7番3

設立：平成22年10月1日法人設立(平成26年4月1日開院予定)

病床数：314床(救命救急センター(ICU10床・HCU10床)、一般294床)(開院時146床)

診療科：22科

医師：56人(開院時30人 研修医含む)

看護師：286人(開院時129人)

(2) 基本理念

患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行います。

(3) 基本方針

○ 救命救急センターを併設して24時間、365日の救急医療の提供を行います。

○ 高度な専門医療の提供を行い、地域住民の生命と健康を守ります。



- 常に安全・安心の医療を行います。
- 患者の権利を尊重し、常に患者第一の医療提供を行います。
- 医療連携を推進し、地域の患者により良い医療を提供します。
- 地域の中核病院として、地域医療機関と密接な連携を図ります。
- 医療従事者の教育・研修に努め、継続的に地域における医療の質の向上を図ります。
- 千葉大学医学部・同附属病院と密接に連携して診療を行います。
- 健全経営に努めるとともに、生き生きとした職場づくりに努めます。
- 地域の保健・医療に貢献するため、地域中核病院としての役割を担います。

### 3. 医療センターの位置づけ

山武長生夷隅保健医療圏の主要疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）死亡数は全県と比較して多い状況だが、その一方で治療に当たる医師や看護師をはじめとする医療従事者数は全県と比較して少ない状況にある。

山武地域の救急搬送状況（山武郡市消防本部管内）をみると、平成18年から平成22年まで、救急患者の40%前後が圏域外の医療機関に搬送される状況が続いている。

また、本医療圏には救命救急センターが整備されていないため、重篤救急患者は印旛あるいは香取海匠、安房、千葉圏域などの三次救急医療機関に依存しており、三次救急医療体制の確立が急務となっている。

こうした現状を踏まえ、山武長生夷隅保健医療圏における救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠であり、医療センターが提供する医療は救急医療・急性期医療を軸とし、また、地域における救急医療機関相互の連携体制を確保するための中核病院として機能することが求められている。また、救急以外の疾病に対しても中核病院としての役割を担うことが期待されている。

### 平成22年度における全体的な状況

#### ① 平成22年度の総括と課題

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成22年10月1日に設立され、中期目標・中期計画に基づき平成22年度から平成25年度までをその期間として事業を推進し、平成26年4月1日の病院開院を目指している。

平成22年度においては、地方独立行政法人設立に伴う組織体制、財務会計制度を整えるとともに、事業資金等の確保を図り、新規設立の地方独立行政法人として事業を開始した。

平成22年度から平成25年度までの中期目標・中期計画の期間は、病院開院に向けた準備期間にあたることから、病院建設に係る設計、建設事業を行うとともに、医師・看護師等の人材の確保を図り、病院運営の仕組みを構築し、併せてこれら

を推進するための資金の確保・調達をしていかなければならない重要な期間にあたる。

平成 22 年度は、設立団体が行ってきた基本設計図書等の現物出資による取得、病院建設予定地の取得、千葉大学との「千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター」に関する協定締結など、今後の医療センター事業の推進に必要な事務事業を予定どおり進捗してきた。

平成 23 年度は、基本設計を踏まえた実施設計を行うとともに、建設に向けた建築確認申請手続き、看護師確保対策の推進、その他中期目標・中期計画に沿った事務事業を推進する。

## ② 大項目ごとの特記事項

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・救命救急センターを併設し、救急医療(一次・二次・三次)・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための、地方独立行政法人としての体制作りを図った。
- ・設立団体が執行する基本設計業務を円滑に推進するため、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、医療機能等に関する検討協議を行い、期待される医療機能を基本設計に反映させる取り組みを行った。また、当該基本設計図書等は、設立団体から現物出資を受けた。
- ・東金市からの資金提供により病院建設予定地を取得した。
- ・国立大学法人千葉大学と「千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター」に関する協定を締結した。
- ・看護師確保に係る奨学金の制度を整えた。

### 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・病院業務に係る運営システム・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針を取りまとめた。
- ・人事・給与制度を確立していくための「人事労務制度 基本設計書」を作成した。
- ・法人の運営に当初段階として必要となる財務会計制度を整えた。

### 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・地方独立行政法人設立に併せて、同法人の組織体制、組織規程等を整えると同時に、開院に向けた病院組織を検討した。
- ・設立団体が執行する基本設計業務の検討参画にあたっては、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した設計となるよう配慮した。

### 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置、予算・収支計画・資金計画等

- ・平成 22 年度計画で定めたスケジュールについては、おおむね予定どおり進捗した。
- ・平成 22 年度計画に係る予算・収支計画・資金計画は、ほぼ予定どおりとなった。詳細は、平成 22 年度財務諸表等に記載のとおり。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 平成 22 事業年度 年度計画評価表

項目番号			年度計画		実施 状況	地方独立行政法人		評価委員会		
大	中	小	内 容	目 標 数値等		自己評価		評 価	評 価	
1			住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置							
	1		<p>医療センターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための体制を整える。</li> <li>千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設建設のための設計を行う。</li> <li>4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4 事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保するための体制を整える。</li> </ul>		実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方独立行政法人の設立に伴い当該法人の事務事業を執行する組織体制を確立するとともに、関係諸規程を制定し、事業推進のための人員体制を整えた。</li> <li>地域医療センター事業計画の内容に基づき設立団体が行う基本設計について、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、当該設計業務が円滑に推進するよう支援した。</li> <li>救命救急センター、手術部門、放射線部門、検査部門などの中央診療部門を1階に集約し、救急医療をはじめとする地域の中核病院としての諸機能を効率的に提供できる基本設計が取りまとめられた。</li> <li>4 疾病 4 事業に対応した医療機能を確保する一環として、平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えた。</li> </ul>	3			

2	医療センターの施設整備						
	(1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として本年度に取得する。		実施	・千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番2、7番3を平成23年3月29日に取得し登記した。	3		
	(2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備のための設計を行う。		実施	・設立団体が行う基本設計にあたり、病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等についてその機能が発揮できる設計となるよう支援した。	3		
	(3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。		実施	・サイン計画、色彩計画により外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用していく方針を決定した。	3		
	(4) 病院本棟の設計は次により行う。  ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成  ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用 ・医療用の防災備蓄倉庫を併設  ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床  ・手術室は7室		実施	病院本棟の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。  ・外来部門の再構成、病棟の再編成、医療機器の更新など医療環境や技術の進展に伴う各種変化に対応できるよう、ロングスパンの構造架構形式や乾式壁を採用した計画とした。 ・免震構造及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用した。 ・災害に備え医療用防災備蓄倉庫を併設した。 ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床とした。 ・手術室については6室（うち1室はハイブリッド手術室）としこのほか、救命救急センターに	3		

<p>(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度</li><li>・講堂、会議室を設置</li><li>・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置</li><li>・救命救急センターは低層階に配置</li><li>・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保</li><li>・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保</li><li>・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離</li><li>・救命救急センターと放射線部門を隣接</li><li>・外来部門は、ブロック受付</li></ul>		<p>緊急時の手術も可能な処置室を、外来部門に小手術室を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・3階を除き入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床とした。3階は産婦人科及び小児科を中心とした混合病棟とし、個室率を高く設定したことから1フロア42床とした。</li><li>・本棟2階に講堂（約200人収容可能）及び会議室を設置した。</li><li>・研修医・医学部学生等及び看護学生等のための研修室を入院病棟1フロアあたり2室配置するとともに教育研修のためのスペースを確保した。</li><li>・救命救急センターを1階に配置した。</li><li>・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線を確保できる配置とした。</li><li>・救命救急センターと手術部門との直接動線を確保できる配置とした。</li><li>・外来者動線、救急動線、サービス動線を分離した配置とした。</li><li>・救命救急センターと放射線部門の連携を重視し、互いに隣接する配置とした。</li><li>・外来部門は、ブロック受付とした。</li></ul>	
------------	--	--	--	--

<p>(5)</p>	<p>医師・看護師宿舎の設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収容戸数 45 戸</li> <li>・ ワンルーム方式を基本</li> <li>・ 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造</li> <li>・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置</li> </ul>	<p>実施</p>	<p>医師・看護師宿舎の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全室ワンルーム方式とし、医師・看護師宿舎の収容戸数を 45 戸とした。(集合住宅 2 棟 医師、看護師宿舎の兼用性確保)</li> <li>・ 医師・看護師宿舎は、病院本棟北西（敷地内）に配置した。</li> </ul>	<p>3</p>		
<p>(6)</p>	<p>院内保育所の設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象</li> <li>・ 収容児数 20 人に対応</li> <li>・ 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設</li> <li>・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置</li> </ul>	<p>実施</p>	<p>院内保育所の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象とした。(0~5 歳児想定)</li> <li>・ 収容児数は 20 人とした。</li> <li>・ 通常保育のほか、体調不良児のための専用室も配置した。</li> <li>・ 院内保育所は病院本棟北西（敷地内）医師看護師宿舎に隣接した場所に配置した。</li> </ul>	<p>3</p>		
<p>(7)</p>	<p>ドクターヘリ・ヘリポートの設計は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空法に適合する進入及び着陸空域の設定</li> <li>・ 病院本棟（救命救急センター）との専用動線が確保できる敷地内に配置</li> <li>・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置</li> </ul>	<p>実施</p>	<p>ドクターヘリ・ヘリポートの基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空法に適合する進入及び着陸空域を設定した。</li> <li>・ 病院本棟（救命救急センター）との専用動線が確保できる配置とした。</li> <li>・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置とし</li> </ul>	<p>3</p>		

	(7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員及び機体の安全の確保のための防護柵を設置することとした。</li> </ul>		
	(8)	<p>土地利用その他は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用</li> <li>・上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用</li> <li>・駐車場約 740 台分を確保</li> <li>・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備</li> </ul>	実施	<p>基本設計のための土地利用について、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残土処理については敷地内での処分とし、現状の形状を活用する内容とした。</li> <li>・既存インフラを活用する内容とした。</li> <li>・外来患者、職員・納入業者等の駐車場として約 740 台分を確保した。</li> <li>・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応しロータリー、タクシープール等を踏まえた土地利用計画とした。</li> </ul>	3	
3	(1)	<p>医療センターの設備整備</p> <p>病院本棟の設備整備は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保</li> <li>・確実なバックアップ方式によるエネルギー供給</li> <li>・快適な空気・温熱環境の安定的な供給</li> </ul>	実施	<p>病院本棟の設備整備に係る基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築的な清潔・不潔区域の明確な区分と、動線交差の回避を基本とし、それに併せた空調の系統分けとした。</li> <li>・自家発電設備・無停電電源設備を設置することとした。</li> <li>・異なる利用者に適切な空気・温熱環境を提供するためにファインコイルユニット方式、空冷ヒートポンプ用マルチ方式等用途</li> </ul>	3	

	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備</li> <li>・災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備</li> <li>・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常時電源の確保</li> <li>・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定</li> </ul>		<p>に合わせて設置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医及び看護学生等のための情報端末等を研修室及び教育研修のためのスペースに設置することとした。</li> <li>・医療ガスアウトレットは、日常の医療行為を行うために必要な個所のみでなく、災害時にも対応するためセンタープラザ、講堂などにもアウトレットを設置することとした。</li> <li>・災害時の医療機能確保のため、水、燃料の備蓄と排水槽、非常用電源を設置することとした。</li> <li>・イニシャルとランニングの適切なコストバランスに十分配慮した設備システムを設置することとした。</li> </ul>		
<p>(2)</p>	<p>主要な放射線関連医療機器等の整備計画を策定する。</p>	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器整備計画の基となる整備方針をとりまとめた。</li> </ul>	<p>3</p>	
<p>(3)</p>	<p>医師看護師宿舎の設備整備は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備</li> </ul>	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師看護師宿舎の設備整備に係る基本設計にあたり、兼用性を備える設備整備となるようそのとりまとめを支援した。</li> </ul>	<p>3</p>	
<p>(4)</p>	<p>院内保育所の施設整備は次により設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備</li> </ul>	<p>実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所の設備整備に係る基本設計にあたり、体調不良児を含め保育できる設備整備となるようそのとりまとめを支援した。</li> </ul>	<p>3</p>	
<p>4</p>	<p>医療センターの人材確保</p>				



4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を本年度に締結する。</li> <li>・看護師に関しては、本年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度に向けて奨学金制度の導入を準備する。</li> <li>・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える準備をする。</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えた。（再掲）</li> <li>・平成 23 年度から運用開始するための「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター看護師養成機関学生奨学金支給規程」を制定し、新人看護師確保の仕組みを整えた。</li> <li>・看護師確保、育成等について豊富な経験を有する非常勤職員を採用し、平成 23 年度に向けた制度設計の準備を進めた。</li> </ul>	3		
5	<p>医師会や地域の医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する取組みに着手する。</li> </ul>	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三次救急医療に対する財政支援等について、設置団体と千葉県による当保健医療圏内の市町村への説明、協議等が着手された。</li> </ul>	3		
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1	<p>効率的で財政上も健全な運営方法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、本年度において IT 整備の基本となる計画を策定する。</li> <li>・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する基本方針を定める。</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院業務に係る運営システム（委託業務を含む）・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針及び業務委託の方向性を取りまとめた。これらについては、平成 23 年度以降も引き続き具体化に向けた取り組みを進める。</li> </ul>	3		

2		魅力ある人事・給与制度の確立 ・本年度に病院開設時までに必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。	実施	・給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労務制度基本設計書を作成した。引き続きこれに基づく給与規程等の整備を進める。	3		
3		会計制度の整備と運用 ・本年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。	実施	・法人の運営に当初段階として必要となる財務会計制度を整えた。財務会計制度については、引き続き見直しと検討を進める。	3		
3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1	(1)	健全な経営基盤の確立 権限と責任の所在を明確にした組織の確立 本年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。	実施	・地方独立行政法人設立に併せて、同法人の組織体制、組織規程等を整えとともに、開院に向けた病院組織を検討した。引き続き組織計画の検討を進める。	3		
	(2)	経営情報システムの構築 ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、本年度において IT 整備計画を策定する。(再掲)	実施	・病院業務に係る運営システム(委託業務を含む)・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針を取りまとめた。これらについては、平成 23 年度以降も引き続き具体化に向けた取り組みを進める。(再掲)	3		

2		支出の適正化				
	(1)	建築関連 起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守する設計とする。		実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立団体が行う基本設計にあたっては、公立病院改革ガイドラインを踏まえた施設・設備となるよう全体事業費に配慮した内容とした。</li> <li>(参考) ・ 基本設計での病院の概算工事費は、事業計画における金額と同額の 8,016 百万円。</li> </ul>	3
	(2)	人件費関連 医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度の構築を図る		実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労務制度 基本設計書を作成した。引き続きこれに基づく給与規程等の整備を進める。(再掲)</li> </ul>	3
	(3)	経営シミュレーションの実施 医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、必要に応じ将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本年度においては収支シミュレーションの見直しを必要とする制度変更がなかったため見直しは実施していないが、引き続き、必要に応じたシミュレーションは行うこととする。</li> </ul>	—
4		その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置				
	1	実施スケジュールの確立				

1	<p>平成22年度の実施スケジュールは次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="347 231 918 710"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営体制</td> <td>人事組織制度、財務制度の確立</td> </tr> <tr> <td>施設建築関係等</td> <td>用地取得 実施設計</td> </tr> <tr> <td>医師確保</td> <td>臨床教育センターに関する基本合意 基本協定の締結</td> </tr> <tr> <td>看護師等のコメディカルの確保</td> <td>看護師募集の手法、スケジュール確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成22年度	管理運営体制	人事組織制度、財務制度の確立	施設建築関係等	用地取得 実施設計	医師確保	臨床教育センターに関する基本合意 基本協定の締結	看護師等のコメディカルの確保	看護師募集の手法、スケジュール確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討	実施	<p>平成22年度に予定した実施スケジュールの各項目については、次のおりおむね予定どおり実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「管理運営体制」の項目については、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。</li> <li>・「施設建築関係等」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。なお、実施設計業務は平成23年度事業として予定しており平成22年度はその準備業務となるが、実施設計を行うための基本設計図書を設立団体から現物出資として取得する法手続きが完了したことにより、予定どおりの進捗となった。</li> <li>・「医師確保」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。</li> <li>・「看護師等のコメディカルの確保」の項目については、第1住</li> </ul>	3
項目	平成22年度													
管理運営体制	人事組織制度、財務制度の確立													
施設建築関係等	用地取得 実施設計													
医師確保	臨床教育センターに関する基本合意 基本協定の締結													
看護師等のコメディカルの確保	看護師募集の手法、スケジュール確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討													

1			民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。							
2	財政負担の原則									
	施設整備に関する計画（平成22年度） <table border="1" data-bbox="347 403 913 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="347 403 510 523">施設及び設備の内容</th> <th data-bbox="510 403 663 523">予定額</th> <th data-bbox="663 403 913 523">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="347 523 510 683">土地の取得測量等実施設計</td> <td data-bbox="510 523 663 683">総額 1,021 百万円</td> <td data-bbox="663 523 913 683">東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	土地の取得測量等実施設計	総額 1,021 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院建設予定地について、平成23年3月29日に土地所有者と売買契約を締結し、所有権移転登記を行った。同月30日に代金支払い済。</li> <li>・土地取得額は、905,510,550円（不動産鑑定料を含む。）。</li> <li>・当該土地代金は、東金市からの貸付金により資金確保した。</li> <li>・実施設計は、平成23年度に執行することから、平成22年度の予算措置はしていない。</li> </ul>	3
施設及び設備の内容	予定額	財源								
土地の取得測量等実施設計	総額 1,021 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金								
3	地域に対する広報等									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。</li> <li>・住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立団体による医療センターニュースの編纂・作成に協力連携した。</li> <li>・設立団体が作成するホームページの更新充実に、協力連携した。</li> <li>・平成23年度からは地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとして広報及びホームページを作成し、より多くの情報提供ができる環境を整える予定としている。</li> <li>・設立団体が制定する「情報公開条例」「個人情報保護条例」に地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを加えるための規定整備に、協力連携した。</li> </ul>	3						

5		予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画		—	省略(財務諸表等による)	—	
6		短期借入金の限度額		—	・平成22年度における短期借入金はない	—	
7		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		—	・設立団体は、平成23年3月24日に「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係る重要な財産を定めることに関する協議書」を締結し告示した。 ・平成22年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。	—	
8		剰余金の使途		—	・平成22年度においては、該当する剰余金はない。	—	
9		料金に関する事項		—	・平成22年度においては、該当する料金はない。	—	
10		その他業務運営に関する重要事項(平成22年度)					
	(1)	施設及び設備に関する計画		—	・「第1住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり計画どおり実施した。	—	
	(2)	積立金の処分に関する計画		—	・平成22年度においては、積立金の処分に関する計画はない。	—	

## 財務諸表に対する意見聴取の方針（案）

### 1. 委員会による意見聴取の方針

地方独立行政法人法では、地方独立行政法人の財務諸表についての設立団体の長の承認は、評価委員会の意見を聴取して行うこととなっている。（法第34条）

財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財務状況及び運営状況を適切に表す必要があるため、次のとおり法規性の遵守及び表示内容の適正性について評価委員会において確認するものとする。

なお、財務諸表等の数値については監事による監査の対象となっているため、主要な計数等について確認するものとする。

### 2. 確認の内容

#### （1）法規性の遵守

確認項目	備考
1. 提出期限は遵守されたか （法第34条第1項）	・ 事業年度終了後、3月以内
2. 必要書類は全て提出されたか （法第34条第1項、第2項）	・ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書） ・ 決算報告書 ・ 事業報告書 ・ 監事の監査報告書
3. 監事の監査報告書に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか	

#### （2）表示内容の適正性

確認項目	備考
1. 記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか	・ 表示科目、会計方針、注記等 （地方独立行政法人会計基準に基づく）
2. 計数は整合しているか	
3. 書類相互間における数値整合はとれているか	

# 財務諸表

平成22年度  
(第1期事業年度)

自 平成22年10月 1日  
至 平成23年 3月31日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター



## 目 次

貸借対照表	-----	3
損益計算書	-----	4
キャッシュ・フロー計算書	-----	5
利益の処分に関する書類	-----	6
行政サービス実施コスト計算書	-----	7
注記事項	-----	8
附属明細書	-----	9
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価にかかる会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細	-----	10
(2) たな卸資産の明細	-----	11
(3) 有価証券の明細	-----	11
(4) 長期貸付金の明細	-----	11
(5) 長期借入金の明細	-----	11
(6) 引当金の明細	-----	11
(7) 資産除去債務の明細	-----	11
(8) 保証債務の明細	-----	11
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	-----	11
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	-----	12
(11) (運営費負担金以外の)地方公共団体等からの財源措置の明細	-----	12
(12) 役員及び職員の給与の明細	-----	12
(13) 開示すべきセグメント情報	-----	12
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	-----	13

**貸借対照表**  
(平成23年3月31日)

【単位:円】

資産の部		負債の部	
<b>I 固定資産</b>		<b>I 固定負債</b>	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	905,510,550	長期寄付金債務	
建物		長期借入金	905,500,000
構築物		退職給付引当金	476,000
器械備品		<b>固定負債合計</b>	<b>905,976,000</b>
建設仮勘定	85,235,850		
その他有形固定資産		<b>II 流動負債</b>	
有形固定資産合計	990,746,400	短期借入金	
		一年以内返済予定長期借入金	
2 無形固定資産		医業未払金	
ソフトウェア		医業外未払金	13,326,674
その他無形固定資産		預り金	131,524
無形固定資産合計	0	運営費負担金債務	1,972,567
		賞与引当金	
3 投資その他の資産		その他流動負債	
長期前払費用		<b>流動負債合計</b>	<b>15,430,765</b>
その他投資資産		<b>負債合計</b>	<b>921,406,765</b>
投資その他の資産合計	0		
<b>固定資産合計</b>	<b>990,746,400</b>	<b>資本の部</b>	
		<b>I 資本金</b>	95,235,850
<b>II 流動資産</b>		設立団体出資金(東金市)	70,093,585
現金及び預金	25,908,839	設立団体出資金(九十九里町)	25,142,265
医業未収金		<b>II 資本剰余金</b>	10,550
貸倒引当金	25,908,839	<b>III 利益剰余金</b>	
未収金		当期末処分利益	2,074
医薬品		(うち当期総利益)	(2,074)
その他流動資産		<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,074</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>25,908,839</b>	<b>資本合計</b>	<b>95,248,474</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,016,655,239</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>1,016,655,239</b>

## 損益計算書

(平成22年10月1日～平成23年3月31日)

【単位:円】

営業収益			
医業収益			
運営費負担金収益		41,749,975	
資産見返運営費負担金戻入			
その他営業収益			
<b>営業収益合計</b>			<b>41,749,975</b>
営業費用			
医業費用			
一般管理費			
給与費	29,038,360		
経費	12,711,615	41,749,975	
<b>営業費用合計</b>			<b>41,749,975</b>
<b>営業利益(△は営業損失)</b>			<b>0</b>
営業外収益			
運営費負担金収益			
財務収益		2,074	
その他営業外収益			
<b>営業外収益合計</b>			<b>2,074</b>
営業外費用			
財務費用			
その他営業外費用			
<b>営業外費用合計</b>			<b>2,074</b>
<b>経常利益(△は経常損失)</b>			<b>2,074</b>
臨時損失			
<b>当期純利益(△は当期純損失)</b>			<b>2,074</b>
目的積立金取崩額			
<b>当期総利益(△は当期総損失)</b>			<b>2,074</b>

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成22年10月1日～平成23年3月31日)

【単位:円】

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	
人件費支出	△ 28,060,070
その他の業務支出	△ 228,615
医業収入	
運営費負担金収入	44,195,450
補助金等収入	
その他	
小計	15,906,765
利息の受取額	2,074
利息の支払額	
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,908,839</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△ 905,510,550
有形固定資産の売却による収入	
運営費負担金収入	10,550
補助金等収入	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 905,500,000</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	905,500,000
長期借入金の返済による支出	
運営費負担金収入	
金銭出資の受入れによる収入	10,000,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>915,500,000</b>
<b>IV 資金増加額(△は資金減少額)</b>	<b>25,908,839</b>
<b>V 資金期首残高</b>	
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>25,908,839</b>

**利益の処分に関する書類**  
(平成23年5月12日)

【単位:円】

科目	金額	
I 当期未処分利益		2,074
当期総利益	2,074	
II 利益処分類		
積立金	2,074	2,074

**行政サービス実施コスト計算書**  
(平成22年10月1日～平成23年3月31日)

【単位:円】

科目	金額	
<b>I 営業費用</b>		
(1)損益計算書上の費用		
医業費用		
一般管理費	41,749,975	
営業外費用		
臨時損失		<u>41,749,975</u>
(2)(控除)自己収入等		
医業収益		
寄附金収益		
受託収入		
その他営業収益		
その他営業外収益等	△ 2,074	<u>△ 2,074</u>
業務費用合計		<u>41,747,901</u>
(うち 減価償却充当補助金相当額)		
<b>II 機会費用</b>		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		95,871
地方公共団体出資の機会費用	1,195,342	<u>1,291,213</u>
<b>III 行政サービス実施コスト</b>		<u><u>43,039,114</u></u>

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

#### 2. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### 3. 賞与引当金の計上基準

中期計画の予算において、賞与に係る財源を措置しているため、賞与引当金を計上していません。

#### 4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

東金市行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しています。

##### (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発 10 年国債の平成 23 年 3 月末利回りを参考に 1.255%で計算しています。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

### II キャッシュ・フロー計算書関係

#### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額の関係

- ・ 資金期末残高 25,908,839 円
- ・ 現金及び預金勘定 25,908,839 円

#### 2. 重要な非資金取引

東金市及び九十九里町からの現物出資による資産の取得 85,235,850 円

# 附 属 明 细 书



(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第84特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

【単位:円】

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要
						当期償却額		
有形固定 資産 (特定償却 資産)	建物							
	構築物							
	その他							
	計							
有形固定 資産 (特定償却 資産以外)	建物							
	構築物							
	その他							
	計							
非償却資産	土地		905,510,550		905,510,550			905,510,550
	建設仮勘定		85,235,850		85,235,850			85,235,850
	その他							
	計		990,746,400		990,746,400			990,746,400
有形固定 資産合計	土地		905,510,550		905,510,550			905,510,550
	建物							
	構築物							
	建設仮勘定		85,235,850		85,235,850			85,235,850
	その他							
	計		990,746,400		990,746,400			990,746,400
無形固定 資産	ソフトウェア							
	その他							
	計							

## 平成22年度決算報告書

【単位:円】

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
<b>収入</b>				
営業収益	81,000,000	43,722,542	△ 37,277,458	
医業収益				
運営費負担金収益	81,000,000	43,722,542	△ 37,277,458	
補助金等収益				
営業外収益		2,074	2,074	
運営費負担金収益				
雑益		2,074	2,074	利息の受取りによる。
資本収入	1,031,000,000	1,000,746,400	△ 30,253,600	
資本金収入	97,000,000	95,235,850	△ 1,764,150	現物出資に係る資本金が予算額を下回ったことによる。
運営費負担金収入		10,550	10,550	長期借入金の対象とならなかった建設改良費に充当したことによる。
補助金収入				
長期借入金	934,000,000	905,500,000	△ 28,500,000	土地購入費が予算額を下回り、借入額が減少したことによる。
その他の収入				
計	1,112,000,000	1,044,471,016	△ 67,528,984	
<b>支出</b>				
営業費用	81,000,000	41,749,975	△ 39,250,025	
医業費用			0	
一般管理費	81,000,000	41,749,975	△ 39,250,025	
給与費	61,000,000	29,038,360	△ 31,961,640	
経費	20,000,000	12,711,615	△ 7,288,385	委託費等の執行額が予算額を下回ったことによる。
雑支出				
営業外費用				
支払利息				
資本支出	1,021,000,000	990,746,400	△ 30,253,600	
建設改良費	1,021,000,000	990,746,400	△ 30,253,600	土地購入費が予算額を下回ったことによる。
その他の支出				
計	1,102,000,000	1,032,496,375	△ 69,503,625	
単年度資金収支 (収入-支出)	10,000,000	11,974,641	1,974,641	

(注1)決算額は、収入については現金預金の収入額に期首期末の未収金額等を加減算したものを、支出については現金預金の支出額に期首期末の未払金額等を加減算したものを記載しています。

(注2)上記の数値は、消費税込みの金額を記載しています。

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

【単位：円】

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	返済期限	摘要
平成22年度東金九十九里地域医療センター事業長期借入金		905,500,000		905,500,000	1.9%	平成53年3月20日	土地購入

(6) 引当金の明細

【単位：円】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金		476,000			476,000	

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

【単位：円】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	東金市		70,093,585	70,093,585	
	九十九里町		25,142,265	25,142,265	
	計		95,235,850		95,235,850
資本剰余金	資本剰余金		10,550	10,550	
	運営費負担金		10,550		10,550
	計		10,550		10,550
	損益外減価償却累計額				
差引計		10,550		10,550	

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(10) -1 運営費負担金債務

【単位:円】

交付年度	期首残高	負担金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運 営費負担金	資本剰余金	小計	
平成22年度		43,733,092	41,749,975		10,550	41,760,525	1,972,567

(10) -2 運営費負担金収益

【単位:円】

業務等区分	平成22年度支給分	合計
期間進行基準	41,749,975	41,749,975
費用進行基準		
計	41,749,975	41,749,975

(11) (運営費負担金以外の)地方公共団体等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

(12) 役員及び職員の給与の明細

【単位:千円・人】

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(200)	(3)		
	10,271	1		
職員	(539)	(1)		
	14,895	4		
計	(739)	(4)		
	25,166	5		

(注1) 非常勤の役職員については、外数として( )で記載しました。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しています。

職員給与については、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員給与規程」、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員給与規程」、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの任期付職員の採用等に関する規程」、「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター派遣職員就業規則」及び「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費を含めていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(14)-1 現金及び預金の明細

【単位:円】

区分	期末残高	摘要
普通預金	15,908,839	
定期預金	10,000,000	
計	25,908,839	

(14)-2 医業外未払金の明細

【単位:円】

区分	期末残高	摘要
手当及び報酬	219,204	
法定福利費	151,562	
旅費交通費	3,000	
その他(委託料等)	12,952,908	
計	13,326,674	

(14)-3 預り金の明細

【単位:円】

区分	期末残高	摘要
共済掛金等預り金	47,037	
社会保険料預り金	84,487	
計	131,524	

(14)-4 一般管理費の明細

【単位:円】

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	14,895,255	
役員報酬及び手当	10,470,680	
その他報酬及び手当	539,100	
退職給付費用	476,000	
法定福利費	2,657,325	29,038,360
経費		
旅費交通費	94,872	
消耗品費	30,779	
消耗備品費	27,447	
通信運搬費	17,580	
委託料	12,480,000	
手数料	43,737	
雑費	17,200	12,711,615
一般管理費合計		41,749,975

# 決算報告書

平成22年度  
(第1期事業年度)

自 平成22年10月 1日  
至 平成23年 3月31日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

# 平成 22 年度 事業報告書

自 平成 22 年 10 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

## 目 次

### 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの概要

1. 現況	18
2. 設置・運営予定病院	18
3. 医療センターの位置づけ	19

### 平成 22 年度における全体的な状況

(1) 平成 22 年度の総括と課題	19
(2) 大項目ごとの特記事項	19
第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質に関する目標を達成 するためとるべき措置	19
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	20
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	20
第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置、予算 ・収支計画・資金計画等	20

### 平成 22 年度における項目別の状況

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためとるべき措置	21
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	23
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	24
第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	24
第 5 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	25
第 6 短期借入金の限度額	25
第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	25
第 8 剰余金の使途	26
第 9 料金に関する事項	26
第 10 その他業務運営に関する重要事項(平成 22 年度)	26



## 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの概要

### 1. 現況

#### (1) 法人名

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

#### (2) 本部の所在地

千葉県東金市東岩崎 1 番地 1

#### (3) 役員の状況(平成 23 年 3 月 31 日現在)

理事長：平澤 博之

理事：原田 修、篠崎 純、横須賀 收

監事：白土 英成

#### (4) 職員数(平成 23 年 3 月 31 日現在)

常勤職員：4 非常勤職員：1

### 2. 設置・運営予定病院

#### (1) 病院の概要

病院名：地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

所在地：千葉県東金市丘山台三丁目 6 番 1、6 番 2、7 番 2、7 番 3

設立：平成 22 年 10 月 1 日法人設立(平成 26 年 4 月 1 日開院予定)

病床数：314 床(救命救急センター(ICU10 床・HCU10 床)、一般 294 床)(開院時 146 床)

診療科：22 科

医師：56 人(開院時 30 人 研修医含む)

看護師：286 人(開院時 129 人)

#### (2) 基本理念

患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行います。

#### (3) 基本方針

○ 救命救急センターを併設して 24 時間、365 日の救急医療の提供を行います。

○ 高度な専門医療の提供を行い、地域住民の生命と健康を守ります。

○ 常に安全・安心の医療を行います。

○ 患者の権利を尊重し、常に患者第一の医療提供を行います。

○ 医療連携を推進し、地域の患者により良い医療を提供します。

○ 地域の中核病院として、地域医療機関と密接な連携を図ります。

○ 医療従事者の教育・研修に努め、継続的に地域における医療の質の向上を図ります。

○ 千葉大学医学部・同附属病院と密接に連携して診療を行います。

○ 健全経営に努めるとともに、生き生きとした職場づくりに努めます。

○ 地域の保健・医療に貢献するため、地域中核病院としての役割を担います。

### 3. 医療センターの位置づけ

山武長生夷隅保健医療圏の主要疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）死亡数は全県と比較して多い状況だが、その一方で治療に当たる医師や看護師をはじめとする医療従事者数は全県と比較して少ない状況にある。

山武地域の救急搬送状況（山武郡市消防本部管内）をみると、平成18年から平成22年まで、救急患者の40%前後が圏域外の医療機関に搬送される状況が続いている。

また、本医療圏には救命救急センターが整備されていないため、重篤救急患者は印旛あるいは香取海匝、安房、千葉圏域などの三次救急医療機関に依存しており、三次救急医療体制の確立が急務となっている。

こうした現状を踏まえ、山武長生夷隅保健医療圏における救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠であり、医療センターが提供する医療は救急医療・急性期医療を軸とし、また、地域における救急医療機関相互の連携体制を確保するための中核病院として機能することが求められている。また、救急以外の疾病に対しても中核病院としての役割を担うことが期待されている。

## 平成22年度における全体的な状況

### (1) 平成22年度の総括と課題

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成22年10月1日に設立され、中期目標・中期計画に基づき平成22年度から平成25年度までをその期間として事業を推進し、平成26年4月1日の病院開院を目指している。

平成22年度においては、地方独立行政法人設立に伴う組織体制、財務会計制度を整えるとともに、事業資金等の確保を図り、新規設立の地方独立行政法人として事業を開始した。

平成22年度から平成25年度までの中期目標・中期計画の期間は、病院開院に向けた準備期間にあたることから、病院建設に係る設計、建設事業を行うとともに、医師・看護師等の人材の確保を図り、病院運営の仕組みを構築し、併せてこれらを推進するための資金の確保・調達をしていかなければならない重要な期間にあたる。

平成22年度は、設立団体が行ってきた基本設計図書等の現物出資による取得、病院建設予定地の取得、千葉大学との「千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター」に関する協定締結など、今後の医療センター事業の推進に必要な事務事業を予定どおり進捗してきた。

平成23年度は、基本設計を踏まえた実施設計を行うとともに、建設に向けた建築確認申請手続き、看護師確保対策の推進、その他中期目標・中期計画に沿った事務事業を推進する。

### (2) 大項目ごとの特記事項

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・救命救急センターを併設し、救急医療(一次・二次・三次)・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院を建設するための、地方独立行政法人としての体制作りを図った。
- ・設立団体が執行する基本設計業務を円滑に推進するため、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、医療機能等に関する検討協議を行い、期待される医療機能を基本設計に反映させる取り組みを行った。また、当該基本設計図書等は、設立団体から現物出資を受けた。
- ・東金市からの資金提供により病院建設予定地を取得した。
- ・国立大学法人千葉大学と「千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センター」に関する協定を締結した。
- ・看護師確保に係る奨学金の制度を整えた。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・病院業務に係る運営システム・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針を取りまとめた。
- ・人事・給与制度を確立していくための「人事労務制度 基本設計書」を作成した。
- ・法人の運営に当初段階として必要となる財務会計制度を整えた。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・地方独立行政法人設立に併せて、同法人の組織体制、組織規程等を整えるとともに、開院に向けた病院組織を検討した。
- ・設立団体が執行する基本設計業務の検討参画にあたっては、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した設計となるよう配慮した。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置、予算・収支計画・資金計画等

- ・平成22年度計画で定めたスケジュールについては、おおむね予定どおり進捗した。
- ・平成22年度計画に係る予算・収支計画・資金計画は、ほぼ予定どおりとなった。詳細は、平成22年度財務諸表等に記載のとおり。

## 平成 22 年度における項目別の状況

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1. 医療センターの医療機能

- ・ 地方独立行政法人の設立に伴い当該法人の事務事業を執行する組織体制を確立するとともに、関係諸規程を制定し、事業推進のための人員体制を整えた。
- ・ 地域医療センター事業計画の内容に基づき設立団体が行う基本設計について、千葉大学医学部・同附属病院と連携し、当該設計業務が円滑に推進するよう支援した。
- ・ 救命救急センター、手術部門、放射線部門、検査部門などの中央診療部門を1階に集約し、救急医療をはじめとする地域の中核病院としての諸機能を効率的に提供できる基本設計が取りまとめられた。
- ・ 4 疾病 4 事業に対応した医療機能を確保する一環として、平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えた。

#### 2. 医療センターの施設整備

- ・ 千葉県東金市丘山台三丁目 6 番 1、6 番 2、7 番 2、7 番 3 を平成 23 年 3 月 29 日に取得し登記した。
- ・ 設立団体が行う基本設計にあたり、病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等についてその機能が発揮できる設計となるよう支援した。
- ・ サイン計画、色彩計画により外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用していく方針を決定した。

病院本棟の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。

- ・ 外来部門の再構成、病棟の再編成、医療機器の更新など医療環境や技術の進展に伴う各種変化に対応できるよう、ロングスパンの構造架構形式や乾式壁を採用した計画とした。
- ・ 免震構造及び構造体の耐震安全性の分類を I 類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用した。
- ・ 災害に備え医療用防災備蓄倉庫を併設した。
- ・ 救命救急センターは ICU10 床、HCU10 床、一般病床は 294 床とした。
- ・ 手術室については 6 室（うち 1 室はハイブリッド手術室）とし、このほか、救命救急センターに緊急時の手術も可能な処置室を、外来部門に小手術室を配置した。
- ・ 3 階を除き入院病棟は 1 フロア当たり 2 看護単位とし、1 看護単位あたり 42 床とした。3 階は産婦人科及び小児科を中心とした混合病棟とし、個室率を高く設定したことから 1 フロア 42 床とした。
- ・ 本棟 2 階に講堂（約 200 人収容可能）及び会議室を設置した。

- ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のための研修室を入院病棟1フロアあたり2室配置するとともに教育研修のためのスペースを確保した。
- ・救命救急センターを1階に配置した。
- ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線を確保できる配置とした。
- ・救命救急センターと手術部門との直接動線を確保できる配置とした。
- ・外来者動線、救急動線、サービス動線を分離した配置とした。
- ・救命救急センターと放射線部門の連携を重視し、互いに隣接する配置とした。
- ・外来部門は、ブロック受付とした。

医師・看護師宿舎の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。

- ・全室ワンルーム方式とし、医師・看護師宿舎の収容戸数を45戸とした。(集合住宅2棟 医師、看護師宿舎の兼用性確保)
- ・医師・看護師宿舎は、病院本棟北西(敷地内)に配置した。

院内保育所の基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。

- ・医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象とした。(0～5歳児想定)
- ・収容児数は20人とした。
- ・通常保育のほか、体調不良児のための専用室も配置した。
- ・院内保育所は病院本棟北西(敷地内)医師看護師宿舎に隣接した場所に配置した。

ドクターヘリ・ヘリポートの基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。

- ・航空法に適合する進入及び着陸空域を設定した。
- ・病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる配置とした。
- ・可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置とした。
- ・人員及び機体の安全の確保のための防護柵を設置することとした。

基本設計のための土地利用について、次の内容によりそのとりまとめを支援した。

- ・残土処理については敷地内での処分とし、現状の形状を活用する内容とした。
- ・既存インフラを活用する内容とした。
- ・外来患者、職員・納入業者等の駐車場として約740台分を確保した。
- ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応しロータリー、タクシープール等を踏まえた土地利用計画とした。

### 3. 医療センターの設備整備

病院本棟の設備整備に係る基本設計にあたり、次の内容によりそのとりまとめを支援した。

- ・建築的な清潔・不潔区域の明確な区分と、動線交差の回避を基本とし、それに併せた空調の系統分けとした。
- ・自家発電設備・無停電電源設備を設置することとした。

- ・異なる利用者に適切な空気・温熱環境を提供するためにファインコイルユニット方式、空冷ヒートポンプ用マルチ方式等用途に合わせて設置することとした。
- ・研修医及び看護学生等のための情報端末等を研修室及び教育研修のためのスペースに設置することとした。
- ・医療ガスアウトレットは、日常の医療行為を行うために必要な個所のみでなく、災害時にも対応するためセンタープラザ、講堂などにもアウトレットを設置することとした。
- ・災害時の医療機能確保のため、水、燃料の備蓄と排水槽、非常用電源の設置をすることとした。
- ・イニシャルとランニングの適切なコストバランスに十分配慮した設備システムを設置することとした。
- ・医療機器整備計画の基となる整備方針をとりまとめた。
- ・医師看護師宿舎の設備整備に係る基本設計にあたり、兼用性を備える設備整備となるようそのとりまとめを支援した。
- ・院内保育所の設備整備に係る基本設計にあたり、体調不良児を含め保育できる設備整備となるようそのとりまとめを支援した。

#### 4. 医療センターの人材確保

- ・平成 23 年 3 月 30 日に国立大学法人千葉大学と「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとの千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書」を締結し、医師確保の基礎を整えた。(再掲)
- ・平成 23 年度から運用開始するための「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター看護師養成機関学生奨学金支給規程」を制定し、新人看護師確保の仕組みを整えた。
- ・看護師確保、育成等について豊富な経験を有する非常勤職員を採用し、平成 23 年度に向けた制度設計の準備を進めた。

#### 5. 医師会や地域の医療機関等との連携

- ・三次救急医療に対する財政支援等について、設置団体と千葉県による当保健医療圏内の市町村への説明、協議等が着手された。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 効率的で財政上も健全な運営方法の確立

- ・病院業務に係る運営システム(委託業務を含む)・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針及び業務委託の方向性を取りまとめた。これらについては、平成 23 年度以降も引き続き具体化に向けた取り組みを進める。

### 2. 魅力ある人事・給与制度の確立

- ・給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労務制度基本設計書を作成した。引き続きこれに基づく給与規程等の整備を進める。

### 3. 会計制度の整備と運用

- ・法人の運営に当初段階として必要となる財務会計制度を整えた。財務会計制度については、引き続き見直しと検討を進める。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 健全な経営基盤の確立

#### (1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立

- ・地方独立行政法人設立に併せて、同法人の組織体制、組織規程等を整えると同時に、開院に向けた病院組織を検討した。引き続き組織計画の検討を進める。

#### (2) 経営情報システムの構築

- ・病院業務に係る運営システム(委託業務を含む)・情報システム・物流管理システム等の構築に向けた基本方針を取りまとめた。これらについては、平成23年度以降も引き続き具体化に向けた取り組みを進める。(再掲)

### 2. 支出の適正化

#### (1) 建築関連

- ・設立団体が行う基本設計にあたっては、公立病院改革ガイドラインを踏まえた施設・設備となるよう全体事業費に配慮した内容とした。

(参考)

- ・基本設計での病院の概算工事費は、事業計画における金額と同額の8,016百万円。

#### (2) 人件費関連

- ・給与制度・退職金制度・中途採用・短時間勤務労働・人事評価等の方向性を示した人事労務制度基本設計書を作成した。引き続きこれに基づく給与規程等の整備を進める。(再掲)

#### (3) 経営シミュレーションの実施

- ・本年度においては収支シミュレーションの見直しを必要とする制度変更がなかったため見直しは実施していないが、引き続き、必要に応じてのシミュレーションは行うこととする。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

### 1. 実施スケジュールの確立

平成22年度に予定した実施スケジュールの各項目については、次のとおりおおむね予定どおり実施できた。

- ・「管理運営体制」の項目については、「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

を達成するためとるべき措置」「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」で記載したとおり実施した。

- ・「施設建築関係等」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。なお、実施設計業務は平成23年度事業として予定しており平成22年度はその準備業務となるが、実施設計を行うための基本設計図書を設立団体から現物出資として取得する法手続きが完了したことにより、予定どおりの進捗となった。
- ・「医師確保」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。
- ・「看護師等のメディカル確保」の項目については、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり実施した。

## 2. 財政負担の原則

- ・病院建設予定地について、平成23年3月29日に土地所有者と売買契約を締結し、所有権移転登記を行った。同月30日に代金支払い済。
- ・土地取得額は、905,510,550円（不動産鑑定料を含む。）
- ・当該土地代金は、東金市からの貸付金により資金確保した。
- ・実施設計については平成23年度から執行することから、平成22年度の予算措置はしていない。

## 3. 地域に対する広報等

- ・設立団体による医療センターニュースの編纂・作成に協力連携した。
- ・設立団体が作成するホームページの更新充実に、協力連携した。
- ・平成23年度からは地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターとして広報及びホームページを作成し、より多くの情報提供ができる環境を整える予定としている。
- ・設立団体が制定する「情報公開条例」「個人情報保護条例」に地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを加えるための規定整備に、協力連携した。

## 第5 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

省略(財務諸表等による)

## 第6 短期借入金の限度額

平成22年度における短期借入金はない。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画



- ・設立団体は、平成 23 年 3 月 24 日に「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに係る重要な財産を定めることに関する協議書」を締結し告示した。
- ・平成 22 年度においては、重要な財産の譲渡等に関する計画はない。

## **第8 剰余金の使途**

平成 22 年度においては、該当する剰余金はない。

## **第9 料金に関する事項**

平成 22 年度においては、該当する料金はない。

## **第10 その他業務運営に関する重要事項(平成 22 年度)**

### (1) 施設及び設備に関する計画

「第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で記載したとおり計画どおり実施した。

### (2) 積立金の処分に関する計画

平成 22 年度においては、積立金の処分に関する計画はない。

# 監査報告書

平成 23 年 5 月 12 日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター  
理事長 平 澤 博 之 様

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

監 事

白 土 英 成



私は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定により、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の概要

私は、平成 22 年度監査計画に基づき、理事会に出席するほか、役員(監事を除く。以下同じ。)等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、事務局等において業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実は認められません。